

若い世代が定住し、高齢者も安心して住まう
「元気なよしみ」をつくる交通環境・仕組みの実現

吉見町町民行動基本計画

埼玉県比企郡吉見町

－ 目 次 －

第1部 はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 計画の区域	2
第3章 計画の期間	2
第2部 移動・行動に関する現状と課題	3
第1章 吉見町の現状	3
1. 位置・地勢	3
2. 土地利用状況	4
3. 人口	5
4. 施設分布	8
第2章 公共交通の現状と課題	14
1. 道路網と鉄道網	14
2. 通勤・通学状況	15
3. 交通手段の利用状況	16
4. 自動車及び免許保有状況	17
5. 鉄道の運行・利用状況	19
6. バスの運行・利用状況	22
7. タクシーの運行・利用状況	25
8. モビリティ評価	26
第3章 上位関連計画	32
1. 第五次吉見町総合振興計画 後期基本計画	33
2. 吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略	36
3. 吉見町環境基本計画	39
4. 吉見町都市計画マスタープラン	40
5. 東松山都市計画(東松山市、嵐山町、滑川町、吉見町) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	41
第4章 公共交通等の利用実態やニーズ調査	42
1. 調査概要	42
2. バス利用者起終点(OD)調査	43
3. バス利用者アンケート調査	49
4. 公共交通等に関するアンケート調査	53
5. 道の駅来訪者ヒアリング調査	77
6. 町民懇談会	82
第5章 町内の移動及び地域交通に係る課題整理	105
1. 個別調査結果からわかる現状と問題・課題	105
2. 問題・課題の整理結果	109

第3部 基本方針及び計画目標・計画事業.....	111
第1章 基本方針.....	111
1. 基本理念.....	111
2. 基本方針.....	112
第2章 計画目標と計画事業.....	118
1. 計画目標.....	118
2. 計画事業.....	123
 第4部 計画事業の実現に向けて	139
第1章 計画の達成状況の評価.....	139
1. 目標の達成状況の評価手法.....	139
2. 計画の見直し基準	139
第2章 進行管理体制及び進行管理内容	140
1. 進行管理体制.....	140
2. 進行管理内容	140
第3章 公共交通の再編に係る課題とその対応方針.....	142
1. 公共交通の再編に係る課題とその対応方針.....	142
2. コミュニティ交通の運行継続等基準の策定方針	143
 資料編	145
1. 吉見町市民行動基本計画策定経過.....	146
2. 吉見町スマーズ行動プラン検討会委員名簿.....	148

第1部 はじめに

第1章 計画策定の趣旨

本町は都心から50km圏で、高速道路のインターチェンジ（関越道東松山IC・圏央道川島IC）に近接しているなど、企業立地の面では好条件でありながら、町内に鉄道駅がなく、主な公共交通機関は町外の鉄道駅に乗り入れている川越観光自動車（株）及び東武バスウエスト（株）による路線バスと、町巡回バス（町内循環及び森林公园駅、吹上駅、北本駅へ連絡）となっています。通勤、通学、観光も含め、マイカーへの依存度が高い状況です。

一方、高齢者や児童・生徒・学生をはじめとして、マイカーを自由に利用できない町民には、日常的な移動にも不便が生じています。また、今後、人口減少の影響などから路線バスの利用者が減少した場合、路線バスの事業規模縮小や撤退により、マイカーを自由に利用できない町民の移動がますます不便になることが予想されます。

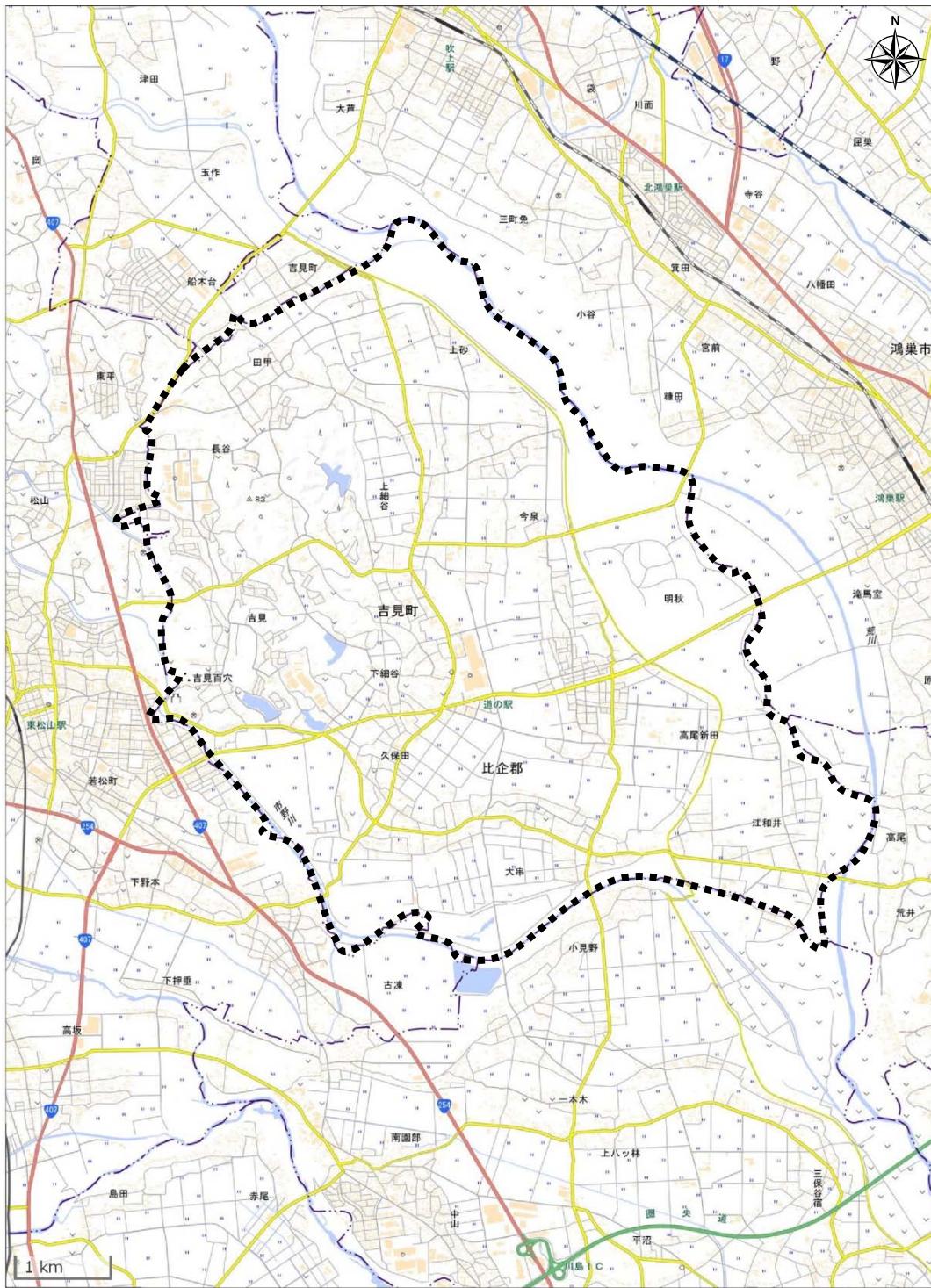
「第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画」及び「吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進において、若者の定住化促進、企業の誘致は大きな課題であり、これらの課題を克服するには、誰もが利用しやすい、本町の特性にあった地域交通の基盤を整備し、人々のスムーズな移動を実現することが重要となります。

そこで町では、人々がスムーズに移動・行動できる仕組みづくりをめざし、『吉見町市民行動基本計画』を策定します。本計画は、あらゆる施設・場所が有効な交通手段によって結びつくまちをつくる基礎となる計画で、本町の持続的な発展のよりどころとなるものです。

第2章 計画の区域

計画区域は吉見町全域とします。ただし、町外の拠点へのアクセスに関しては町外も対象とします。

■吉見町位置図



資料：国土地理院ホームページ

第3章 計画の期間

計画期間は5か年間（平成29（2017）年度～平成33（2021）年度）とします。